

平成 21 年度岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程【2月募集】入学試験問題

講 座	法政理論、比較国際法政、 公共法政、司法政策、 地域公共政策コース
専門科目	行政法

2004（平成 16）年 4 月 27 日の最高裁判決（筑豊じん肺訴訟上告審判決）は、国・公共団体の権限不行使につき国家賠償法上の責任を認めたはじめての最高裁判決であるとされる。そこでまず、国・公共団体の権限不行使について国家賠償法上の責任の成立を妨げてきたと考えられる理論的根拠を挙げ、次いでそれに対する批判を述べなさい。なお、参考までに、上記最高裁判決の一部を掲げておく。

